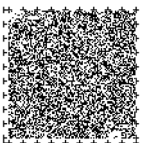


第2章 障害者・障害児を取り巻く状況

1. 人口構造
2. 障害者の状況
3. 障害児の状況
4. 障害者・障害児の生活状況
5. 事業所の状況



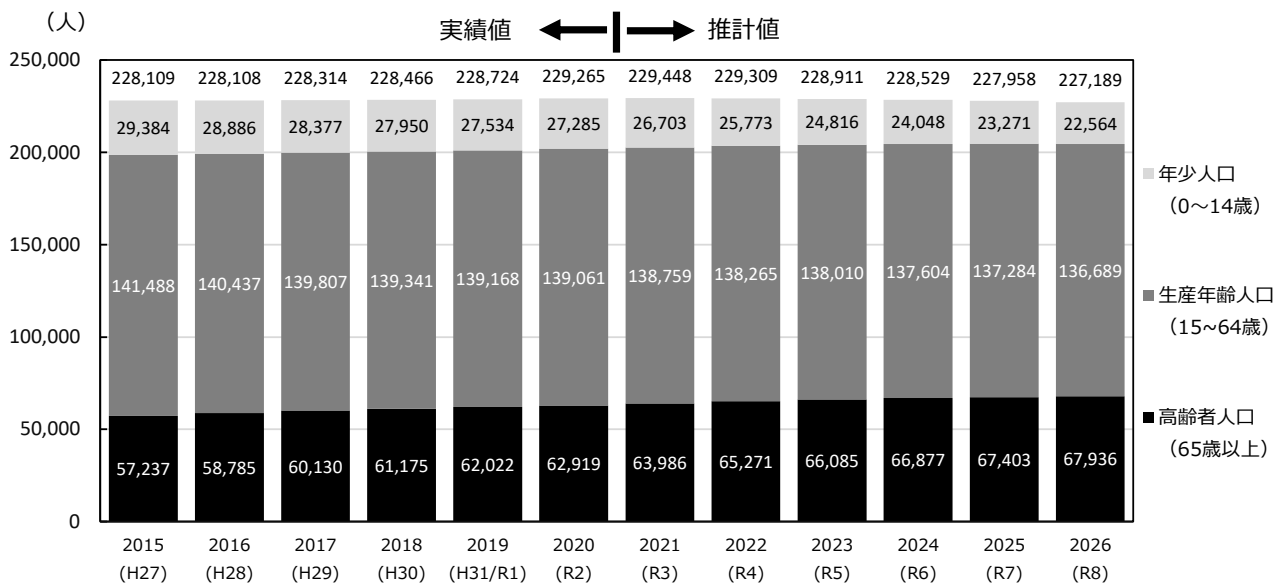


第2章 障害者・障害児を取り巻く現状

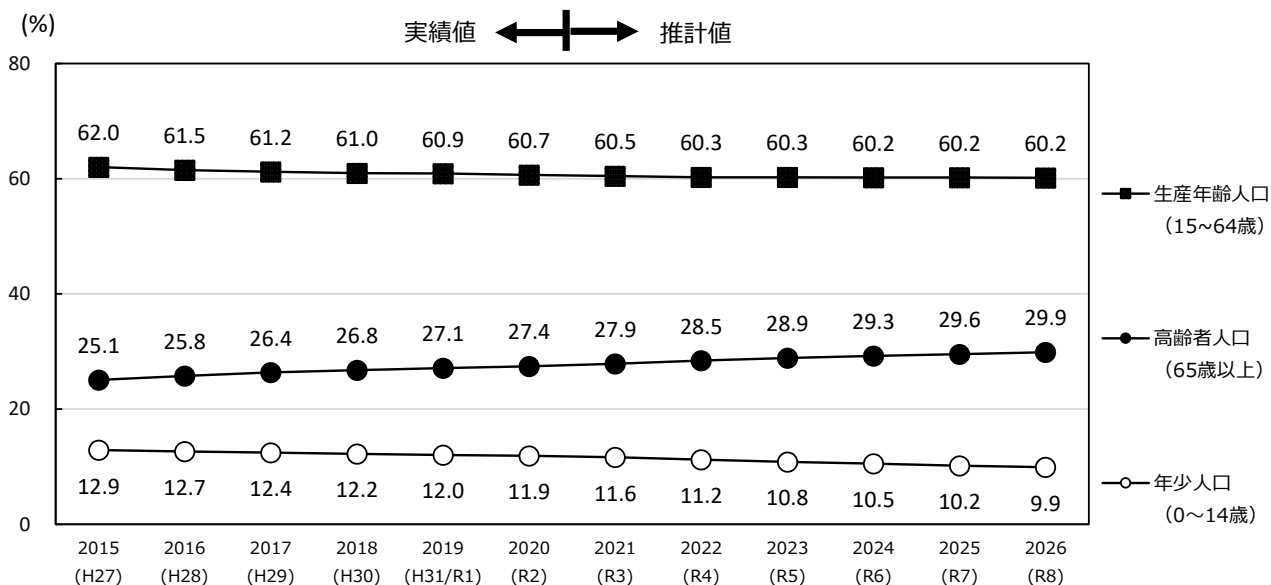
1. 人口構造

本市の人口は65歳以上の高齢者を中心に年々増加しており、令和2年10月1日時点で229,265人となっています。今後は、令和3年にピークを迎え、その後はゆるやかな減少に転じることが見込まれています。

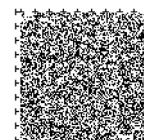
■年齢3区分別人口の推移



■年齢3区分別人口構成比の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日時点）、2021年以降はコーホート要因法による推計値



2. 障害者の状況

(1) 身体障害者手帳所持者

① 等級別

年度により多少の増減はありますが、身体障害者手帳所持者の総数はほぼ横ばいとなっています。

等級では「1級」が最も多く、「1級」及び「2級」の重度障害が約半数を占めています。

単位：人

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
1 級	2,149	2,137	2,187	2,154	2,199	2,157
2 級	934	889	891	879	865	858
3 級	1,062	1,032	1,030	1,008	1,001	959
4 級	1,429	1,443	1,468	1,470	1,491	1,454
5 級	289	287	293	289	297	302
6 級	299	300	319	317	339	339
総 数	6,162	6,124	6,188	6,117	6,192	6,069

資料：障害福祉課（各年 4 月 1 日時点）

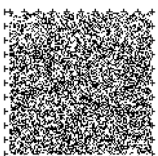
② 障害種別

障害種別でみると、最も多いのは「肢体不自由」であり、「内部障害」と合わせると8割を超えています。

単位：人

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
視覚障害	374	371	406	399	401	396
聴覚・平衡機能障害	426	426	459	467	492	492
音声・言語・そしゃく機能障害	90	94	107	97	96	83
肢体不自由	3,313	3,212	3,159	3,082	3,089	2,992
内部障害	1,959	2,021	2,057	2,072	2,114	2,106
総 数	6,162	6,124	6,188	6,117	6,192	6,069

資料：障害福祉課（各年 4 月 1 日時点）



③ 年代別

年代別で見ると、年度によりばらつきはありますが、「18歳未満」及び「18～64歳」の年代において減少傾向が見られます。また、「65歳以上」の高齢者が多く、全体の約7割を占めています。

単位：人

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
18歳未満	153	156	146	143	128	123
18～64歳	1,820	1,770	1,646	1,623	1,641	1,620
65歳以上	4,189	4,198	4,396	4,348	4,423	4,326
総数	6,162	6,124	6,188	6,117	6,192	6,069

資料：障害福祉課（各年 4 月 1 日時点）

(2)療育手帳所持者

① 等級別

療育手帳所持者の総数は年々増加しています。最も多いのは「B(中度)」となっていますが、「C(軽度)」の増加率が高く、令和 2 年では「B(中度)」の所持者数に近くなっています。

単位：人

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
④ (最重度)	311	320	339	348	359	364
A (重度)	329	329	336	342	338	348
B (中度)	414	426	452	461	484	503
C (軽度)	325	358	393	431	470	495
総数	1,379	1,433	1,520	1,582	1,651	1,710

資料：障害福祉課（各年 4 月 1 日時点）

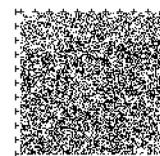
② 年代別

療育手帳所持者数は、全ての年代において増加傾向にあります。また、「65歳以上」の増加率が高い傾向にあります。

単位：人

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
18歳未満	435	441	441	450	462	474
18～64歳	898	939	1,020	1,071	1,123	1,167
65歳以上	46	53	59	61	66	69
総数	1,379	1,433	1,520	1,582	1,651	1,710

資料：障害福祉課（各年 4 月 1 日時点）



(3)精神障害者保健福祉手帳所持者

① 等級別

精神障害者保健福祉手帳所持者数は年々増加しており、最も多いのは「2級」となっています。また、「3級」の増加率が高い傾向にあります。

単位：人

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
1 級	175	162	166	165	191	187
2 級	920	994	1,072	1,096	1,192	1,290
3 級	334	379	427	459	509	581
総 数	1,429	1,535	1,665	1,720	1,892	2,058

資料：障害福祉課（各年 4 月 1 日時点）

② 年代別

精神障害者保健福祉手帳所持者は、全ての年代において増加傾向にありますが、特に「18歳未満」の増加率が高い傾向にあります。

単位：人

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
18 歳未満	14	17	17	22	37	49
18～64 歳	1,174	1,248	1,385	1,432	1,565	1,707
65 歳以上	241	270	263	266	290	302
総 数	1,429	1,535	1,665	1,720	1,892	2,058

資料：障害福祉課（各年 4 月 1 日時点）

(4)自立支援医療(精神通院医療)受給者

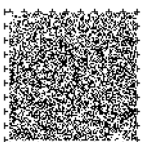
① 受給者数

自立支援医療(精神通院医療)受給者は近年急激に増加しており、精神障害者保健福祉手帳所持者の約1.8倍となっています。

単位：人

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
受給者数	2,806	2,926	3,090	3,285	3,457	3,644

資料：障害福祉課（各年 4 月 1 日時点）



(5)各種医療給付事業受給者

① 受給者数

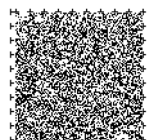
各種医療給付事業受給者数については、「指定難病」受給者数の増加により、全体数は増加しています。

単位：人

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
指定難病（※ 1）	1,472	1,531	1,451	1,489	1,522
特定疾患（※ 2）	2	2	2	2	1
県単独指定難病（※ 3）	4	5	6	5	6
先天性血液凝固因子欠乏症等（※ 4）	6	7	7	7	8
小児慢性特定疾病（※ 5）	294	260	245	250	241
合計	1,778	1,805	1,711	1,753	1,778

資料：埼玉県鴻巣保健所（各年 3 月 31 日時点）

- ※ 1 原因が不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が指定する疾病を「指定難病」といいます。令和元年 7 月 1 日から、新たに医療費助成の対象となる疾病が 2 疾病追加され、指定難病に係る医療給付の対象疾病は合計 333 疾病になりました。
- ※ 2 スモン、プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎
- ※ 3 橋本病、特発性好酸球增多症候群（好酸球性消化管疾患、好酸球性多発血管炎性肉芽腫症及び好酸球性副鼻腔炎を除く。）、原発性慢性骨髓線維症、溶血性貧血（自己免疫性溶血性貧血及び発作性夜間ヘモグロビン尿症を除く。）
- ※ 4 第 I 因子（フィブリノゲン）欠乏症、2.第 II 因子（プロトロンビン）欠乏症、第 V 因子（不安定因子）欠乏症、第 VII 因子（安定因子）欠乏症、第 VIII 因子欠乏症（血友病 A）、第 IX 因子欠乏症（血友病 B）、第 X 因子（スチュアートプラウア）欠乏症、第 XI 因子（PTA）欠乏症、第 XII 因子（ヘイグマン因子）欠乏症、第 XIII 因子（フィブリン安定化因子）欠乏症、von willebrand（フォン・ヴィルブランド）病、血液凝固因子製剤に起因する HIV 感染症
- ※ 5 児童福祉法第 19 条の 2 に基づき、児童等の慢性疾病のうち国が指定した疾病（小児慢性特定疾病）の医療にかかる費用の一部を県が助成し、小児慢性児童等の御家庭の医療費の負担軽減を図る制度です。対象となる疾病は国が指定した 16 疾患群 762 疾病です。各疾病には、一定の対象基準（疾病の状態の程度）が設けられています。



(6)障害者手帳所持者数等の見込(推計)

① 身体障害者手帳所持者

令和2年には6,069人でしたが、令和5年には6,261人に、令和8年には6,352人になると見込まれます。特に、「65歳以上」の増加が見込まれます。

単位：人

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
65歳未満	1,732	1,717	1,704	1,692	1,680	1,667
65歳以上	4,413	4,501	4,557	4,612	4,648	4,685
総数	6,145	6,218	6,261	6,304	6,328	6,352

※各年4月1日時点

※算出方法・・・人口に対する障害者の割合が直近で大幅に下落していることから、令和2年の65歳未満及び65歳以上の人口に対する障害者の割合の平均値を求め、それぞれ、推計人口にかけ合わせました。

② 療育手帳所持者

令和2年には1,710人でしたが、令和5年には1,901人に、令和8年には2,080人になると見込まれます。

単位：人

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
療育手帳所持者	1,776	1,840	1,901	1,963	2,022	2,080

※各年4月1日時点

※算出方法・・・人口に対する障害者の割合が年々高まってきていることから、平成27年から令和2年までの年度ごとの人口に対する手帳の所持者割合の伸び率の差分の平均を前年度の数値にかけ合わせました。

③ 精神障害者保健福祉手帳所持者

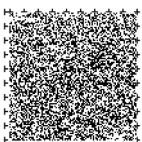
令和2年には2,058人でしたが、令和5年には2,249人に、令和8年には2,424人になると見込まれます。

単位：人

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
精神障害者保健福祉手帳所持者	2,124	2,188	2,249	2,310	2,368	2,424

※各年4月1日時点

※算出方法・・・療育手帳と同様の手法で算出。



④ 自立支援医療(精神通院医療)受給者

令和2年には3,644人でしたが、令和5年には4,145人に、令和8年には4,646人になると見込まれます。

単位：人

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
受給者	3,811	3,978	4,145	4,312	4,479	4,646

※各年4月1日時点

※算出方法・・・平成27年から令和2年までの前年増加数の平均値ずつ毎年増加すると見込んで算出しました。



3. 障害児の状況

(1) 市内の特別支援学級数と児童・生徒数

① 学級数

市内の特別支援学級数は、小学校では、平成28年4月に全ての小学校に特別支援学級を設置し、一旦増加した後、横ばいとなっています。中学校では近年増加傾向にあります。

単位：学級

		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
小学校	知的	15	23	23	25	23	22
	肢体	0	0	0	0	0	0
	情緒	17	19	23	23	24	25
	計	32	42	46	48	47	47
中学校	知的	7	10	7	7	7	9
	肢体	0	0	0	1	1	1
	情緒	6	7	9	9	9	10
	計	13	17	16	17	17	20

資料：学務課（各年 5 月 1 日時点）

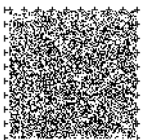
② 児童・生徒数

特別支援学級に通う児童・生徒数は年々増加傾向にあります。特に小学校の児童の増加が顕著になっています。

単位：人

		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
小学校	知的	55	74	85	95	109	114
	肢体	0	0	0	0	0	0
	情緒	64	74	86	99	102	102
	計	119	148	171	194	211	216
中学校	知的	43	44	37	38	36	43
	肢体	0	0	0	1	1	1
	情緒	31	36	36	38	42	43
	計	74	80	73	77	79	87

資料：学務課（各年 5 月 1 日時点）



(2)市内在住者の通級指導教室の学級数と児童・生徒数

① 学級数

令和2年5月1日時点で、小学校は2校、中学校は1校の通級指導教室を設置しています。学級数は横ばいとなっています。

単位：学級

		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
小学校	発達・情緒	2	2	2	2	2	2
	難聴・言語	3	3	3	3	4	3
	計	5	5	5	5	6	5
中学校	発達・情緒	0	0	1	1	1	1
	難聴・言語	1	1	1	1	0	0
	計	1	1	2	2	1	1

資料：指導課（各年5月1日時点）

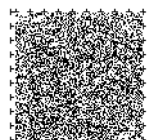
② 児童・生徒数

通級指導教室を利用する児童・生徒数は年々増加しており、特に小学校の「難聴・言語障害」の増加が顕著となっています。

単位：人

		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
小学校	発達・情緒	18	15	18	15	21	32
	難聴・言語	37	42	44	40	40	65
	計	55	57	62	55	61	97
中学校	発達・情緒	0	0	7	4	9	13
	難聴・言語	6	7	7	10	0	0
	計	6	7	14	14	9	13

資料：指導課（各年5月1日時点）



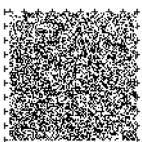
(3) 県立特別支援学校に就学する上尾市在住の生徒数

県立特別支援学校に就学する生徒数は、「小学部」では増加している一方で、「高等部」では平成29年以降、減少が顕著となっており、全体として減少傾向となっています。

単位：人

			平成 27年	28年	29年	30年	31年	令和 2年
特別 支援 学校	幼稚園	視覚障害	1	2	3	2	1	0
		聴覚障害	0	1	1	2	2	4
		病弱	0	0	0	0	0	0
		肢体不自由	0	0	0	0	0	0
		知的障害	0	0	0	0	0	0
		合計	1	3	4	4	3	4
	小学部	視覚障害	2	1	1	2	3	3
		聴覚障害	2	2	4	3	4	3
		病弱	2	3	2	3	5	4
		肢体不自由	21	16	14	15	15	13
		知的障害	37	41	46	51	64	68
		合計	64	63	67	74	91	91
	中学部	視覚障害	3	3	2	1	0	1
		聴覚障害	1	1	1	1	1	2
		病弱	3	5	3	7	1	4
		肢体不自由	20	23	20	16	8	9
		知的障害	30	22	25	26	25	27
		合計	57	54	51	51	35	43
	高等部	視覚障害	0	1	2	2	3	2
		聴覚障害	2	1	1	1	1	1
		病弱	0	0	0	0	0	0
		肢体不自由	7	13	16	21	21	16
		知的障害	104	115	122	111	91	78
		合計	113	130	141	135	116	97
高等 専 攻 科	視覚障害	4	2	2	2	2	1	
	聴覚障害	0	0	0	0	0	0	
	病弱	0	0	0	0	0	0	
	肢体不自由	0	0	0	0	0	0	
	知的障害	0	0	0	0	0	0	
	合計	4	2	2	2	2	1	

資料：埼玉県特別支援教育課（各年5月1日時点）

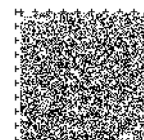
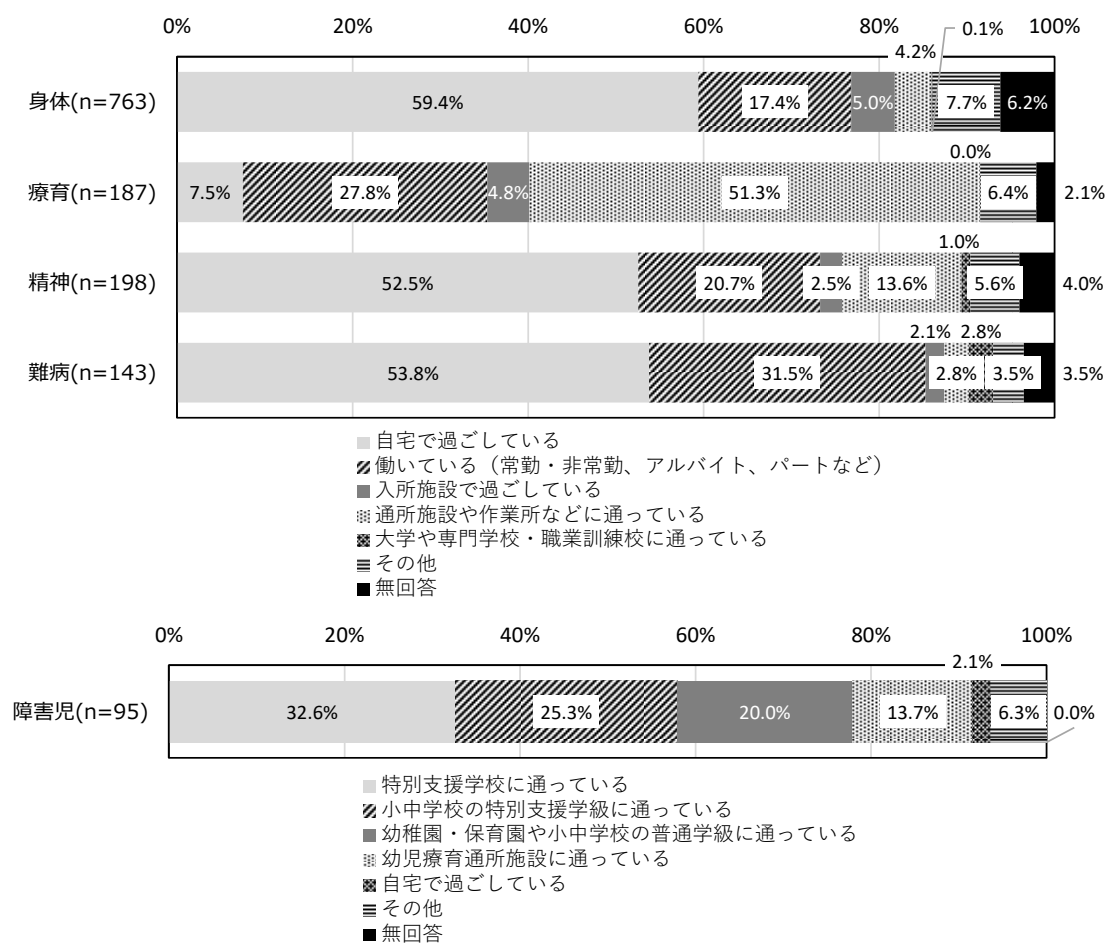


4. 障害者・障害児の生活状況

(1)日常生活について

① 日中の過ごし方

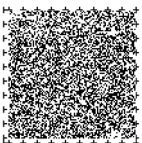
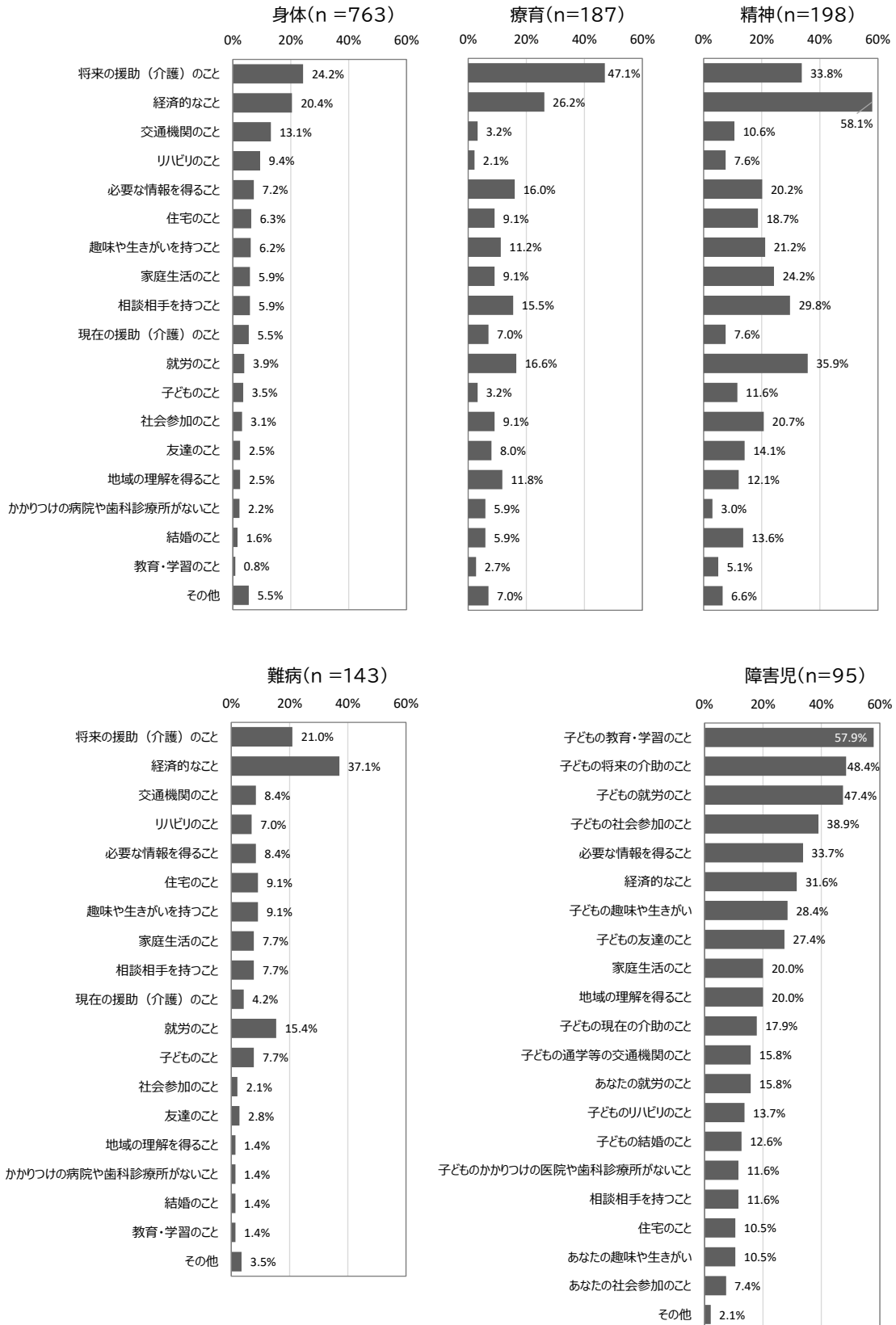
身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病患者では、「自宅で過ごしている」がいずれも5割台と最も多くなっています。療育手帳所持者では「通所施設で過ごしている」が5割を超えて最も多く、障害児(保護者)では、「特別支援学校に通っている」が3割台と最も多く、次いで「小中学校の特別支援学級に通っている」となっています。



② 現在の生活で困っていること

身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病患者では、「将来の援助(介護)のこと」と「経済的なこと」を1位または2位にあげています。

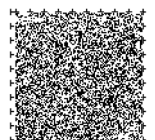
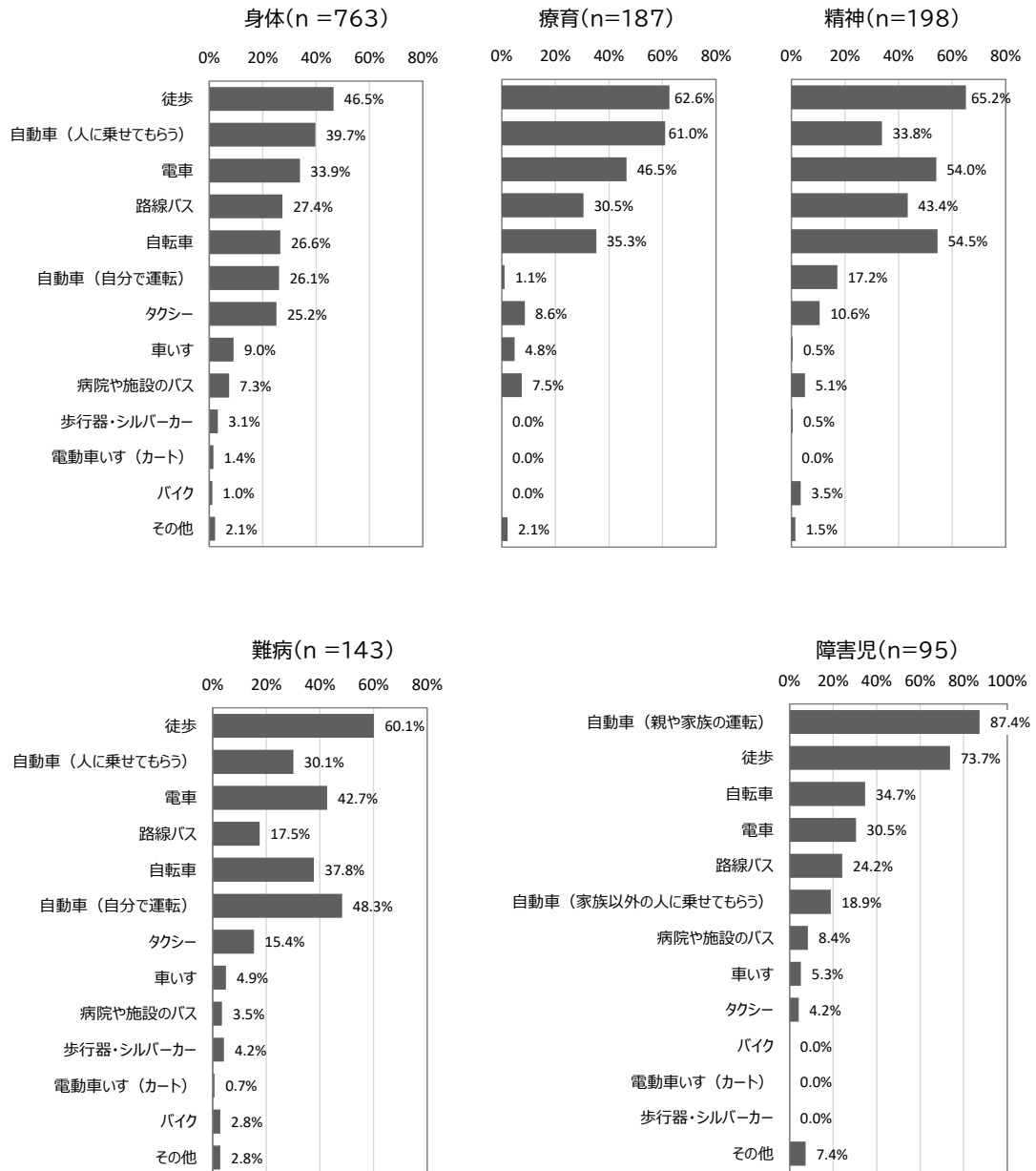
障害児(保護者)は、「子どもの教育・学習のこと」と「子どもの将来の介助のこと」を1位と2位にあげています。



(2) 社会との関わりについて

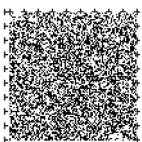
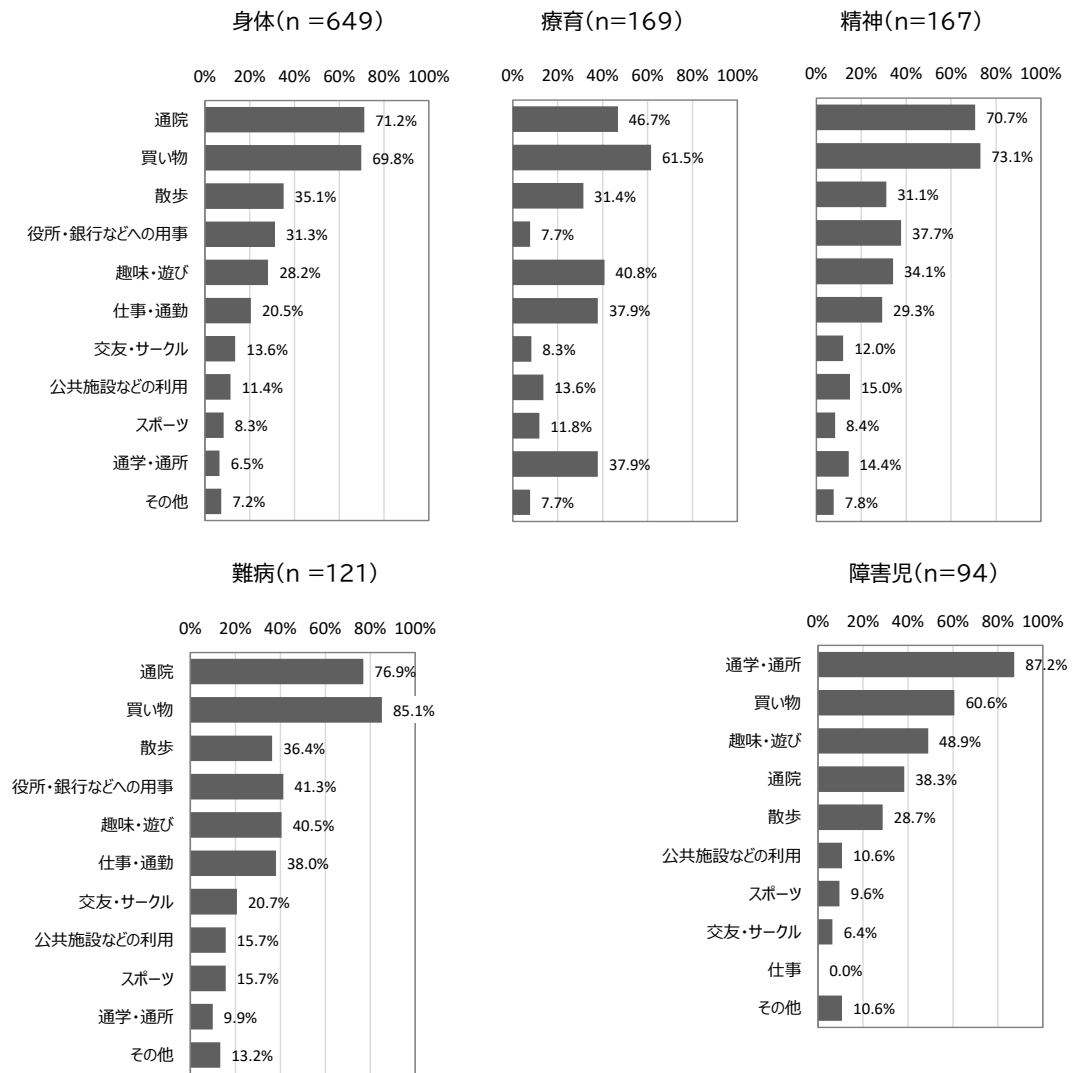
① 外出の手段

身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病患者では、「徒歩」が約半数から6割を超えて最も多く、障害児(保護者)は「自動車(親や家族の運転)」が9割近くとなっています。



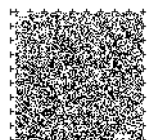
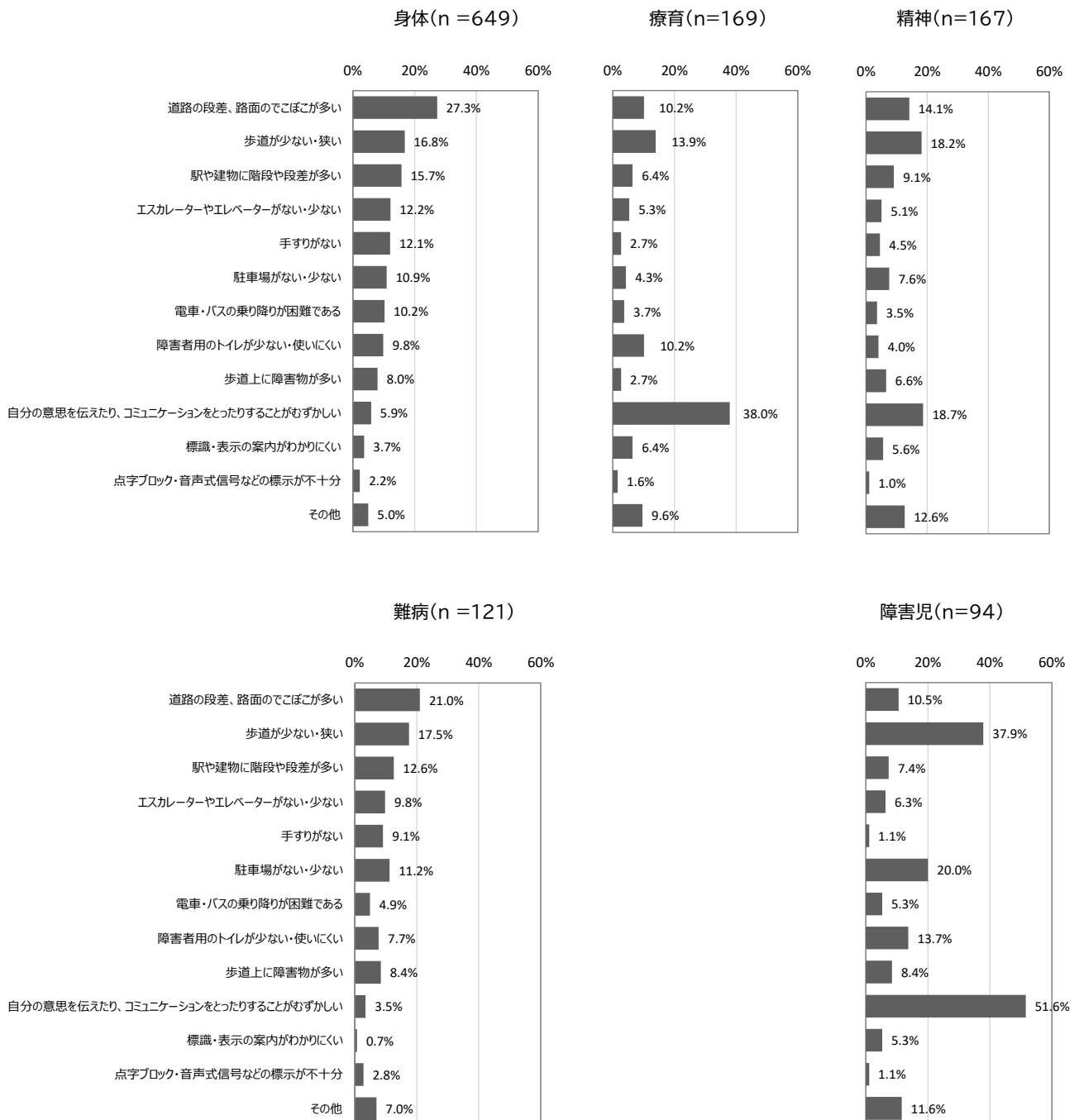
② 外出の目的や理由

身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病患者では、「通院」と「買い物」が1位または2位となっています。障害児(保護者)では、「通学・通所」が9割近くと最も多くなっています。



③ 外出時に不便を感じること

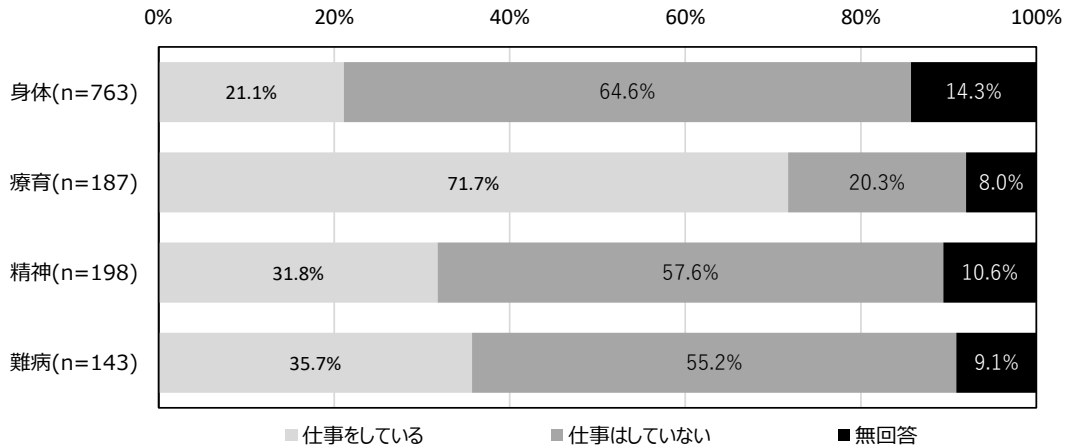
身体障害者手帳所持者と難病患者では「道路の段差、路面のでこぼこが多い」、「歩道が少ない・狭い」などのハード面の回答が多く、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者、障害児(保護者)では、「自分の意思を伝えたり、コミュニケーションをとったりすることがむずかしい」というソフト面の回答が最も多くなっています。



(3)仕事について

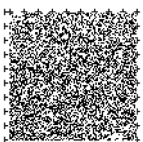
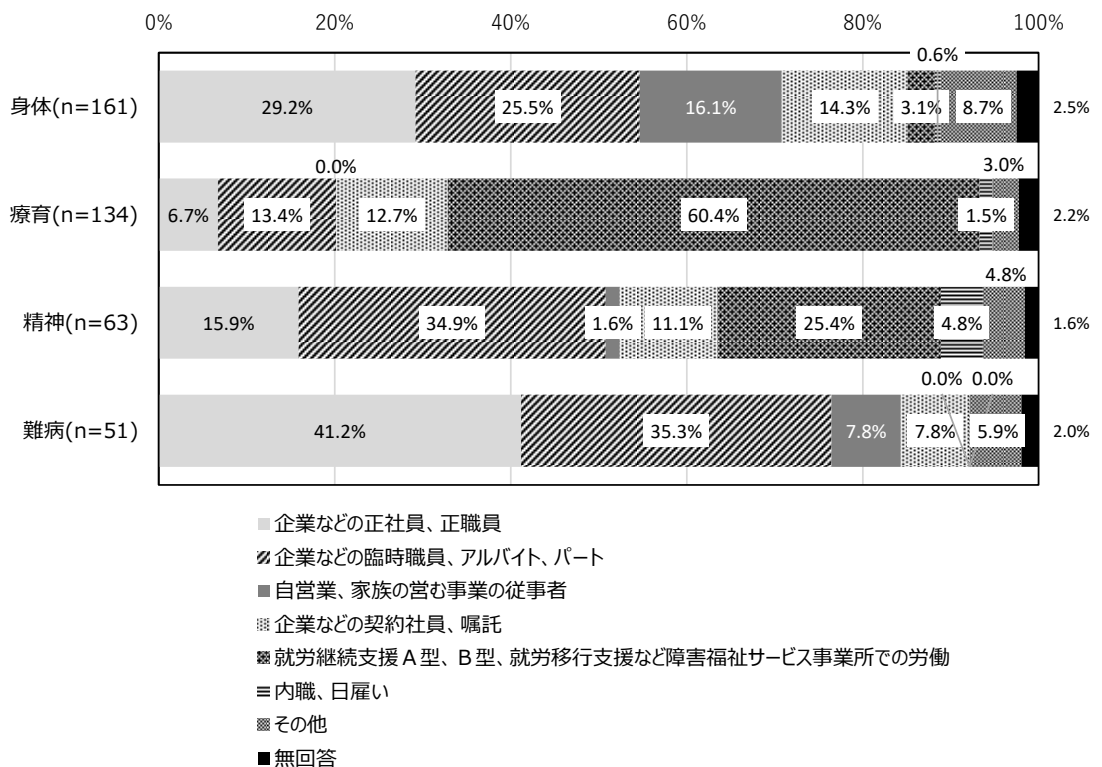
① 就労状況

身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病患者では、「仕事はしていない」が5割台から6割台と最も多く、療育手帳所持者では「仕事をしている」が7割を超え最も多くなっています。



② 仕事の内容

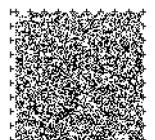
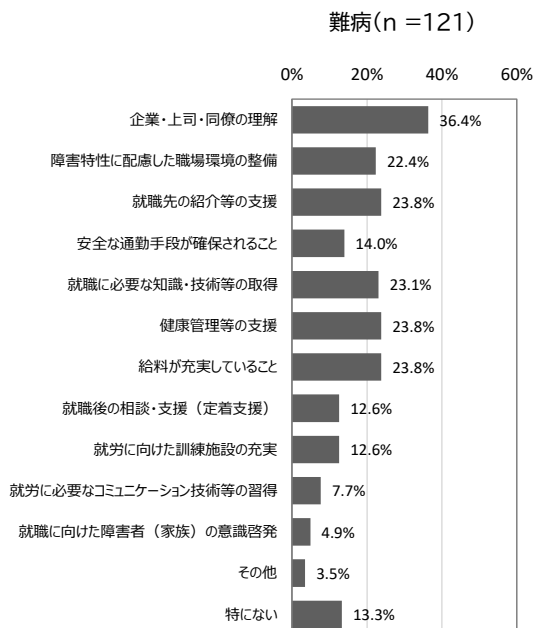
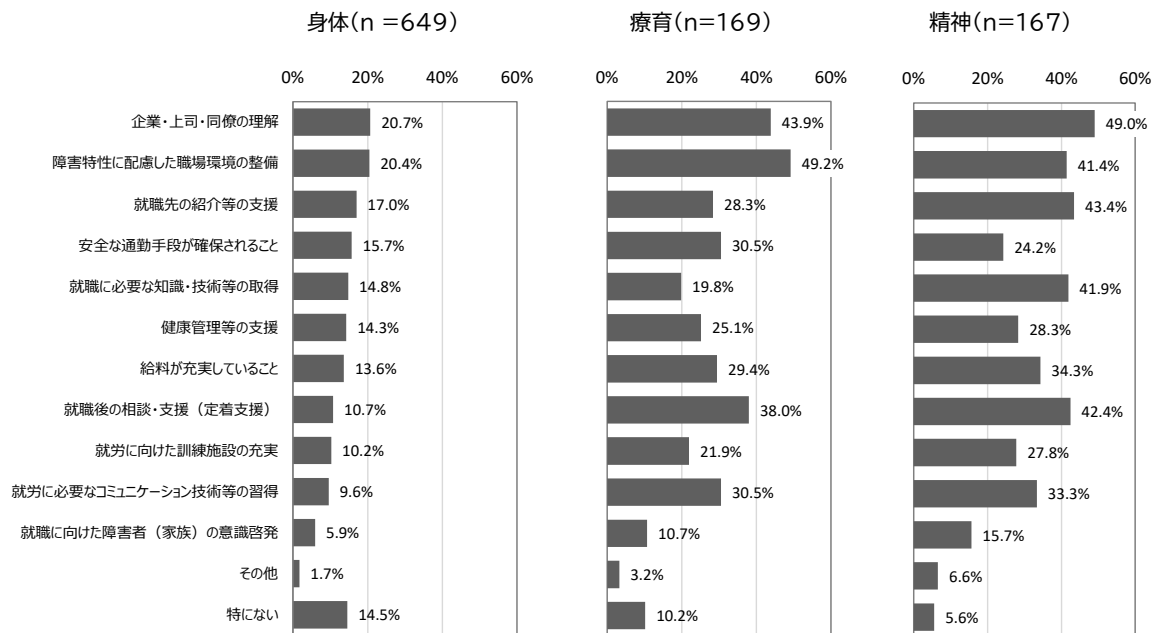
身体障害者手帳所持者と難病患者では、「企業などの正社員・正職員」がそれぞれ3割、4割と最も多く、療育手帳所持者では「就労継続支援 A 型、B 型、就労移行支援など障害福祉サービス事業所での労働」が6割、精神障害者保健福祉手帳所持者では「企業などの臨時職員、アルバイト、パート」が3割台と最も多くなっています。



③ 働くために重要と思うこと

身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病患者では「企業・上司・同僚の理解」を1位にあげ、療育手帳所持者でも「障害特性に配慮した職場環境の整備」に続く2位の回答となっています。

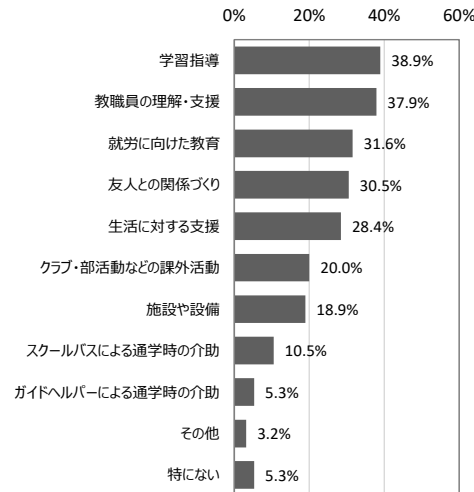
また、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では「就職後の相談・支援(定着支援)」が4割前後と就労後の支援も多く求められています。



(4)教育・就業について

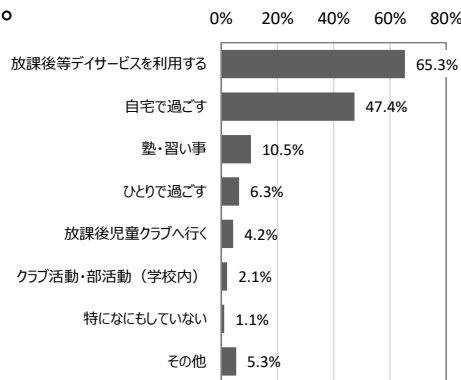
① 教育や学校生活についてさらに充実すべきこと(障害児 n=95)

「学習指導」が最も多く、次いで「教職員の理解・支援」、「就労に向けた教育」、「友人との関係づくり」までが3割台となっています。



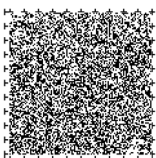
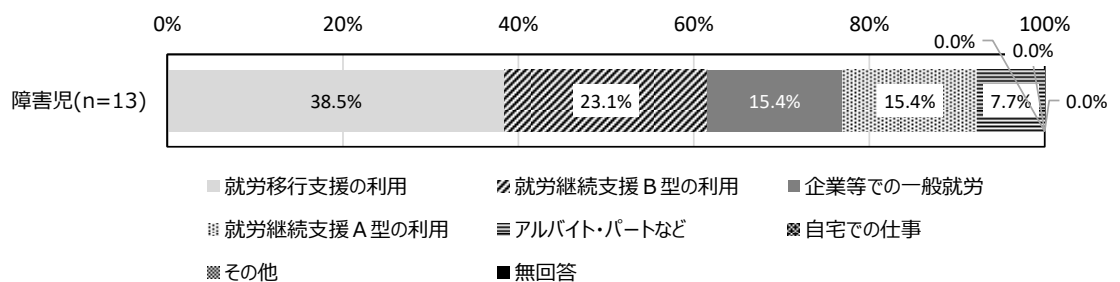
② 放課後や長期休暇中の過ごし方(障害児 n=95)

「放課後等デイサービスを利用する」が6割を超えて最も多く、次いで「自宅で過ごす」が4割台となっています。



③ 希望する就労形態(障害児 n=13)

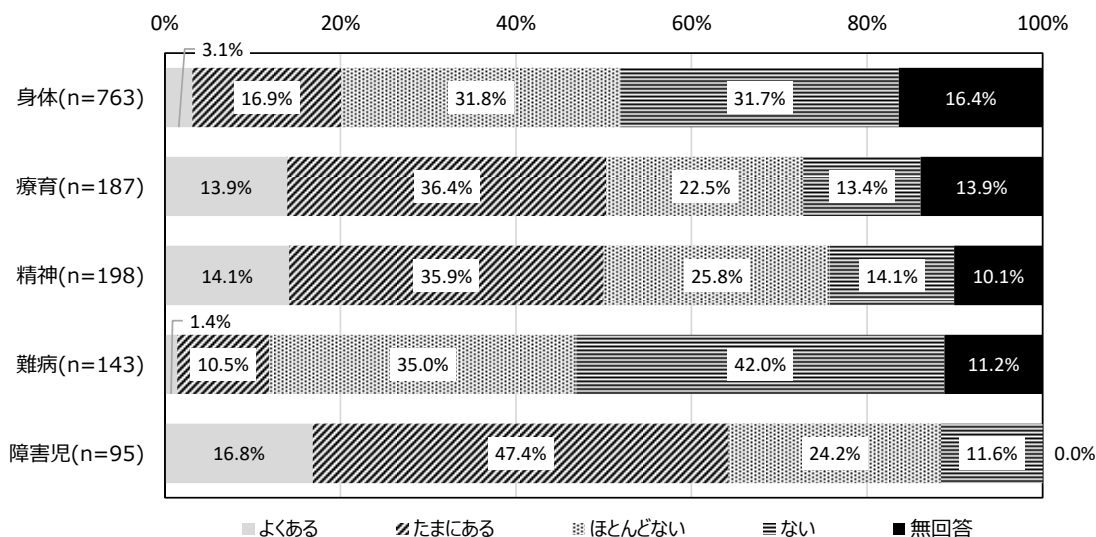
「就労移行支援の利用」が最も多く、次いで「就労継続支援 B 型の利用」、「企業等での一般就労」となっています。



(5) 権利擁護について

① 差別や偏見の有無

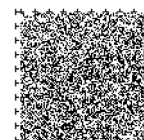
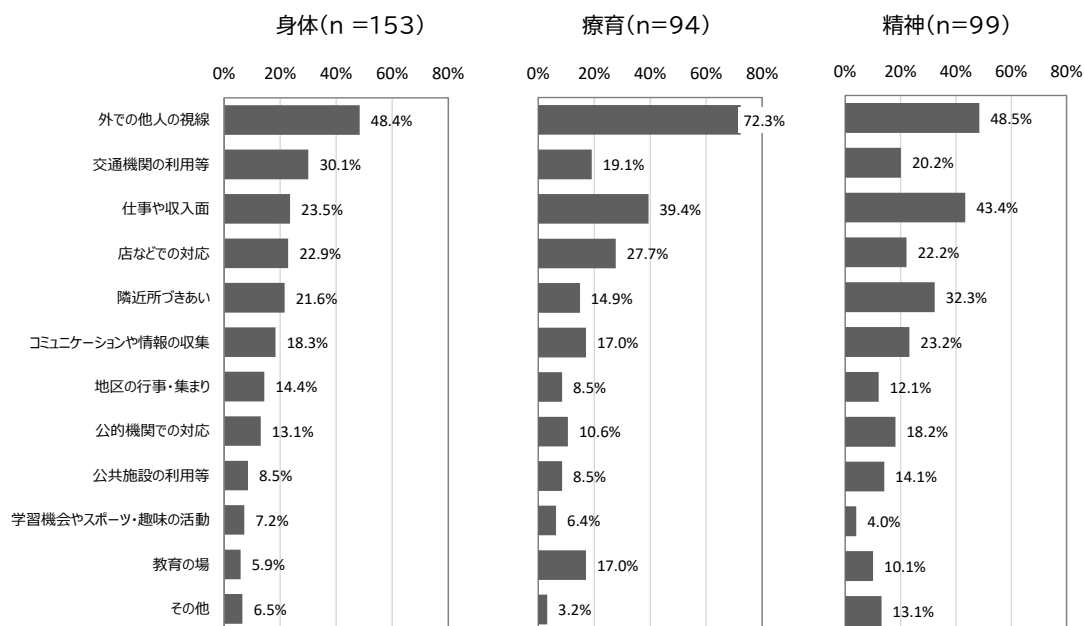
療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、障害児(保護者)では、差別や偏見を感じる事が「よくある」と「たまにある」を合わせた『ある』の割合が多く、5割台から6割台となっており、身体障害者手帳所持者、難病患者では、「ほとんどない」と「ない」を合わせた『ない』の割合が多く、6割台から7割台となっています。

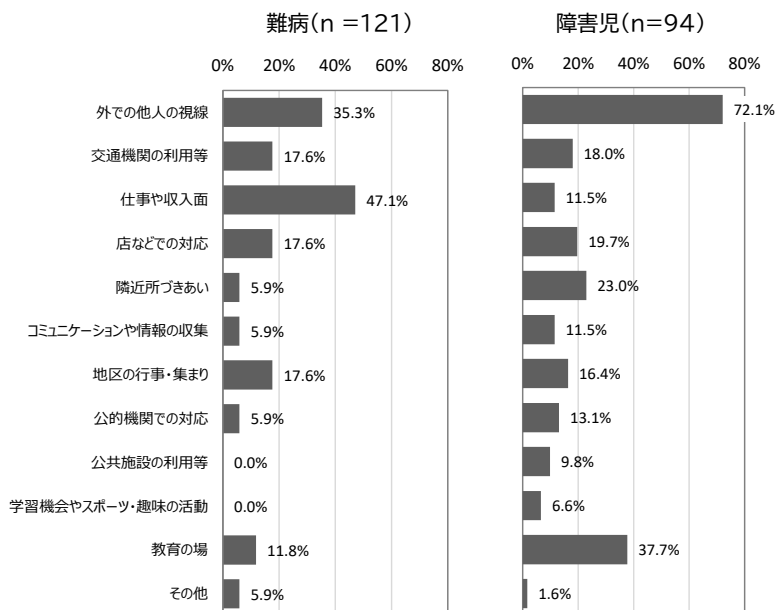


② 差別や偏見を感じた場面

差別や偏見を感じる事が「よくある」、「たまにある」と回答した人が、差別や偏見を感じる場面で全体的に多いのは「外での他人の視線」で、難病患者を除くすべての人が1位にあげ、難病患者では、「仕事や収入面」が1位となっています。

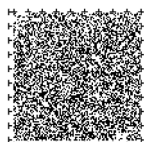
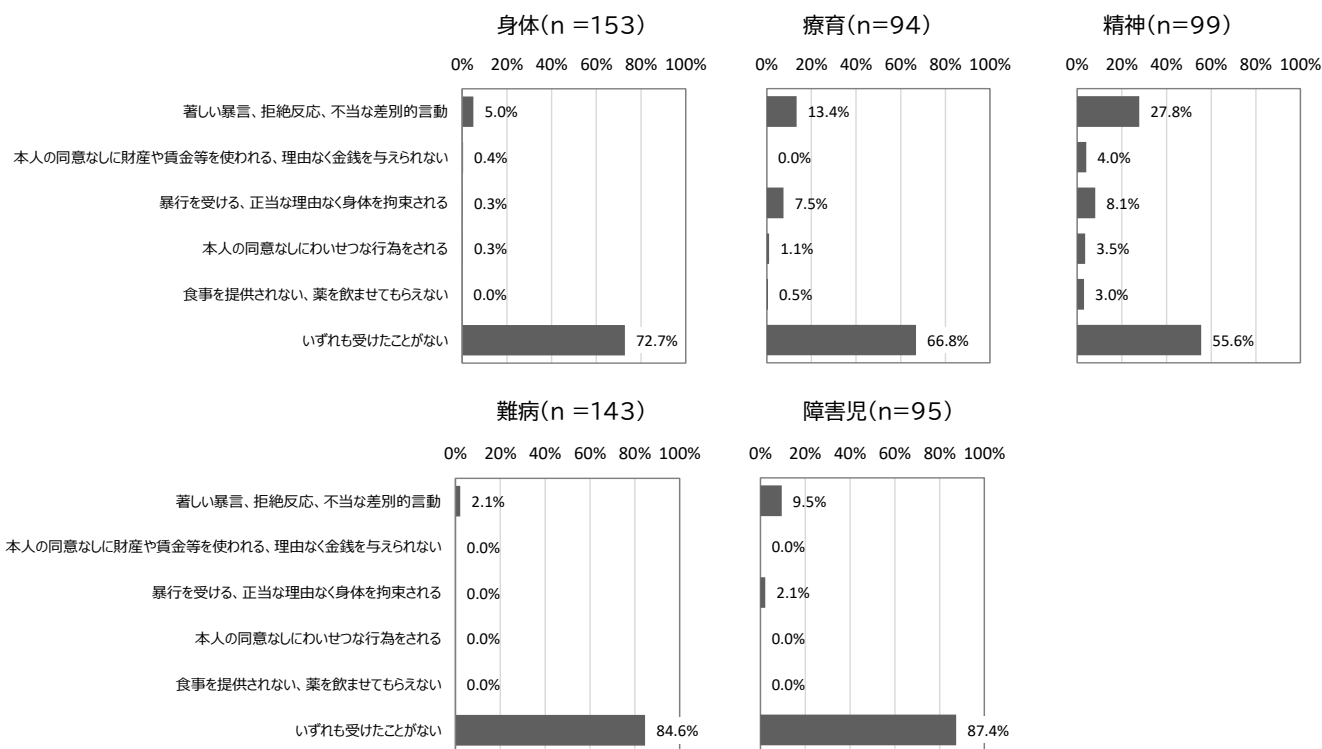
また、障害児(保護者)では「教育の場」が2位となっています。





③ 暴力や暴言の有無

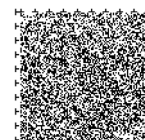
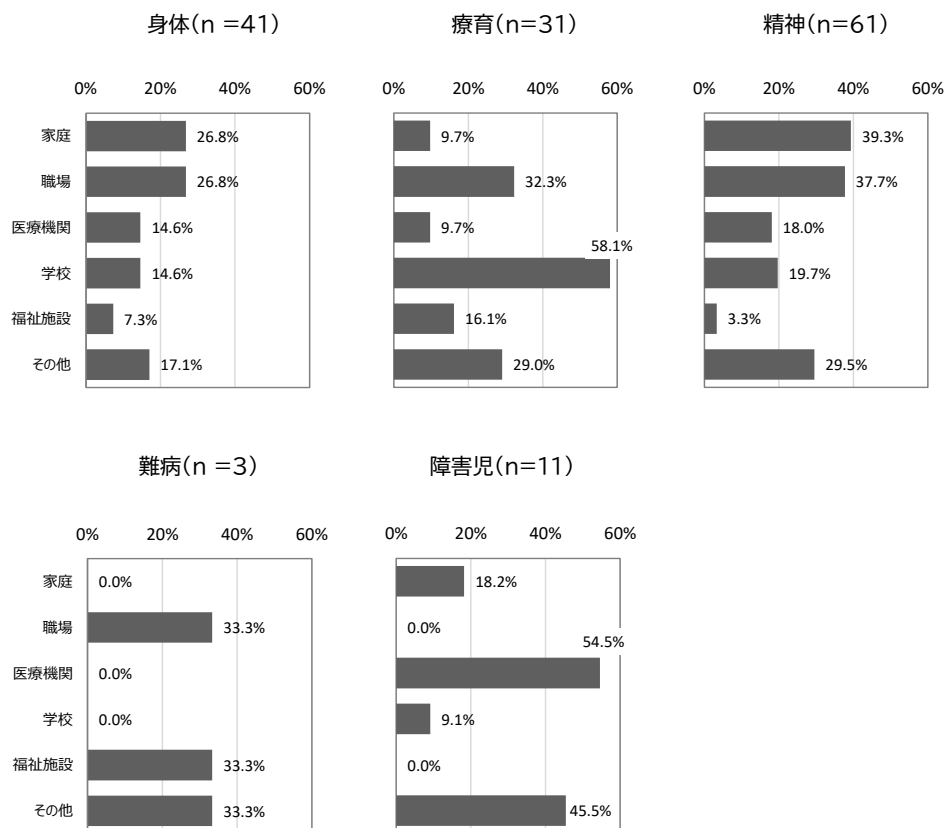
すべての対象者で「いずれも受けたことがない」が1位となっていますが、精神障害者保健福祉手帳所持者では、「著しい暴言、拒絶反応、不当な差別的言動」が3割近くと多くなっています。



④ 暴力や暴言を受けた場所

身体障害者手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者では、「家庭」と「職場」が最も多くなっています。療育手帳所持者では「学校」が6割近くに達し、障害児(保護者)では「医療機関」が5割を超えて多くなっています。

「その他」としては、「バス・電車などの交通機関の中」、「店舗内」、「外出先・路上」、「友人・知人・近所の人から」、「サークル活動」、「幼稚園の先生から」などが具体的に記載されています。

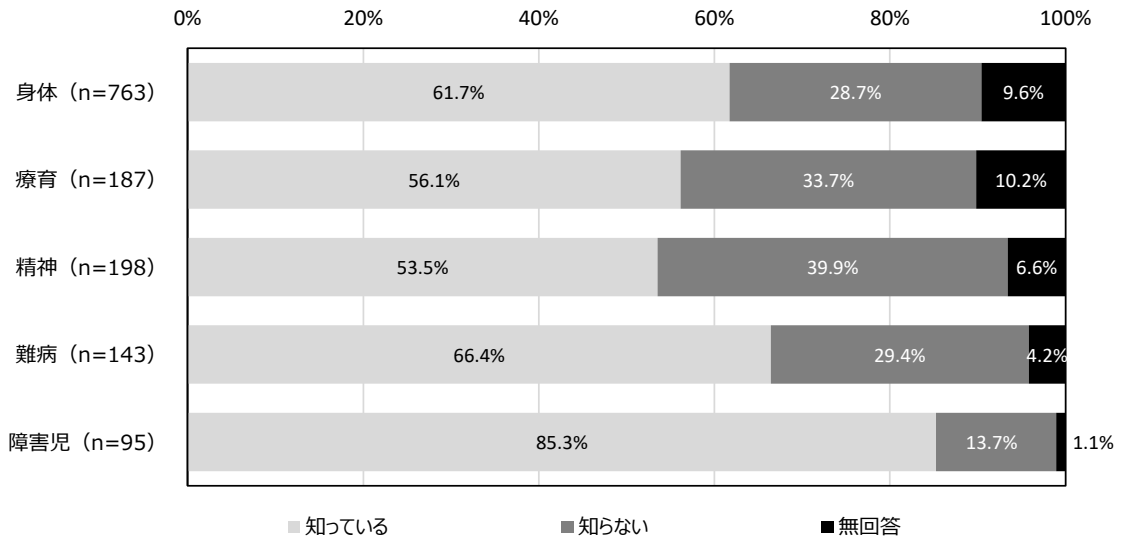


(6)防災について

① 災害時の避難所・避難場所

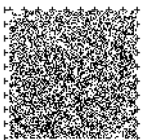
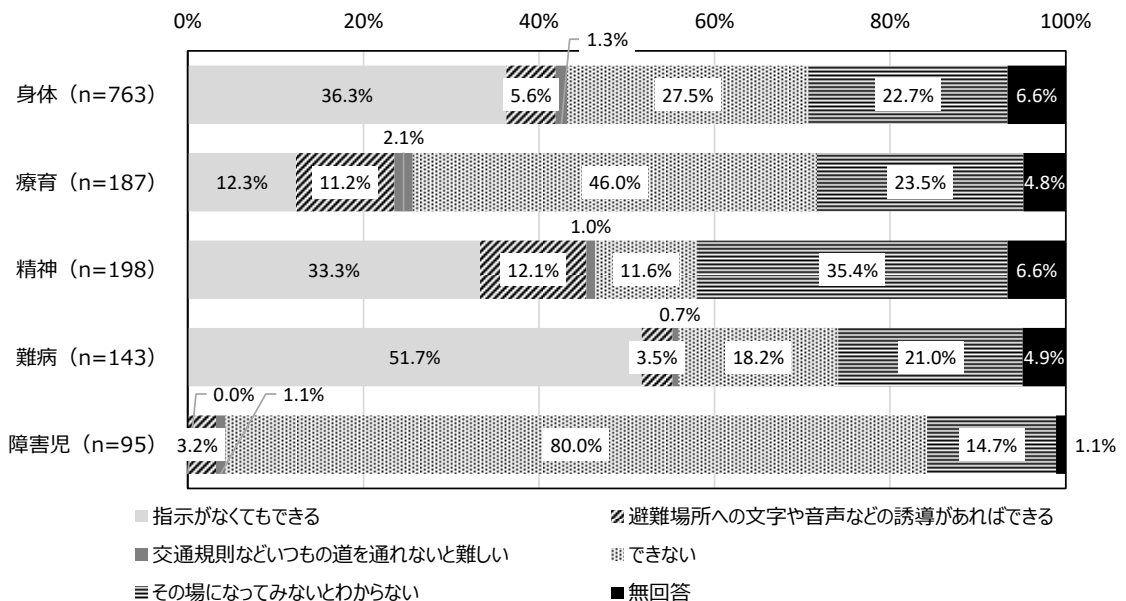
すべての対象者で「知っている」は5割を超え、障害児(保護者)では9割近くに達しています。

「知らない」は障害児(保護者)を除き3割前後ですが、精神障害者保健福祉手帳所持者では約4割と多くなっています。



② 一人で避難できるか

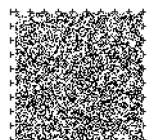
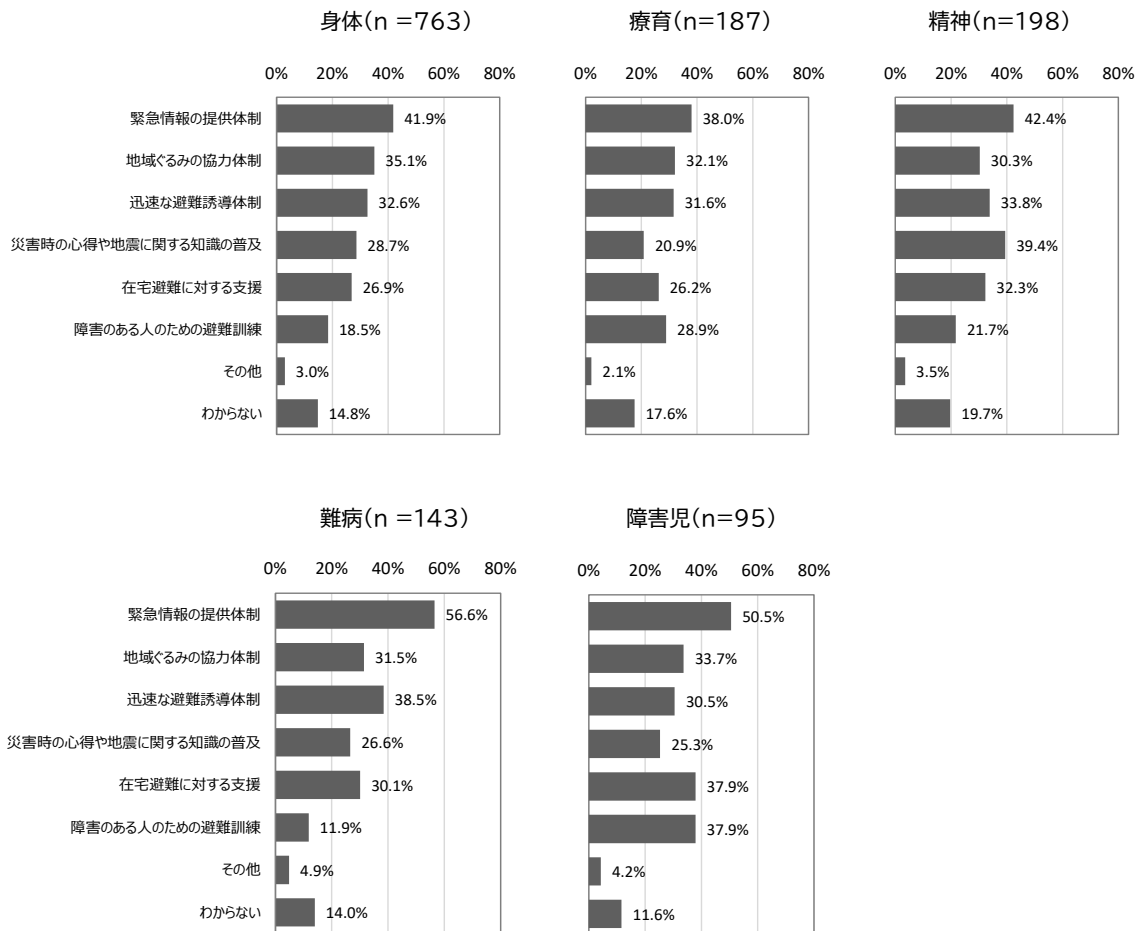
災害時に一人で避難ができるかについては、障害の種類によって大きく異なります。障害児の「できない」が8割は年齢相応の結果ですが、「指示がなくてもできる」は、難病患者では5割を超え、身体障害者手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者は3割台ですが、療育手帳所持者は1割台で、「できない」が5割近くとなっています。



③ 災害に備えて力を入れてほしいこと

災害に備えて力を入れてほしいことでは、すべての対象者で「緊急情報の提供体制」が1位となっており、一般市民からの回答においても、2位となっています。

「地域ぐるみの協力体制」、「迅速な避難誘導體制」も共通して上位の回答となっていますが、精神障害者保健福祉手帳所持者では「災害時の心得や地震に関する知識の普及」、障害児(保護者)では「在宅避難に対する支援」がそれぞれ2位と、特徴が表れています。

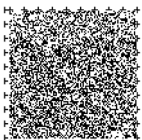
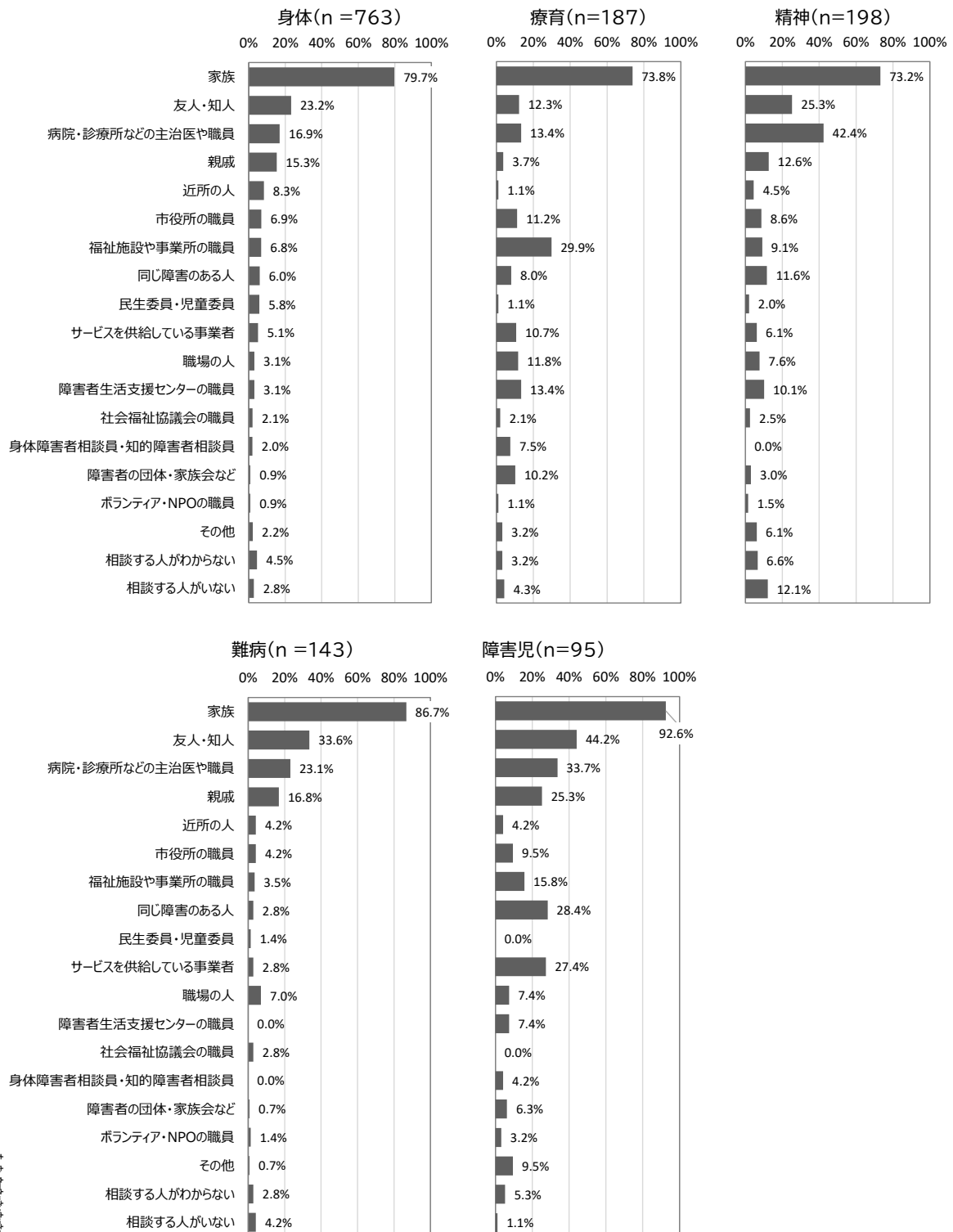


(7)生活全般について

① 悩みを相談する相手

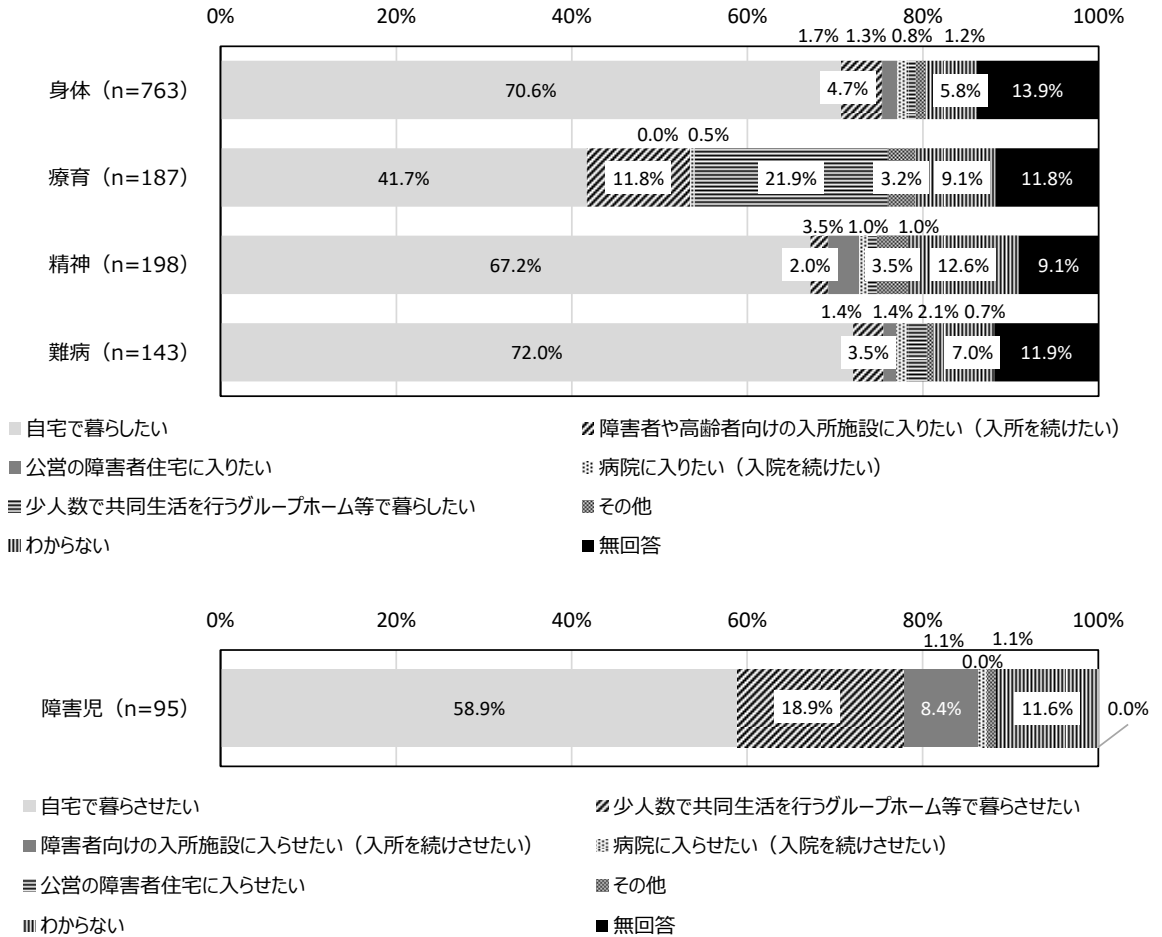
すべての対象者で「家族」が1位となっています。2位は、身体障害者手帳所持者、難病患者、障害児(保護者)では「友人・知人」、療育手帳所持者では「福祉施設や事業所の職員」、精神障害者保健福祉手帳所持者では「病院・診療所などの主治医や職員」となっています。

また、精神障害者保健福祉手帳所持者は「相談する人がいない」が他の対象者よりも多くなっています。



② 今後の生活場所

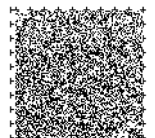
いずれの対象者も「自宅で暮らしたい(暮らさせたい)」が最も多くなっていますが、身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病患者では7割前後、障害児(保護者)では6割弱であるのに対し、療育手帳所持者では4割とやや低く、「少人数で共同生活を行うグループホーム等で暮らしたい」が2割で続いています。

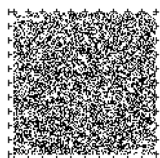
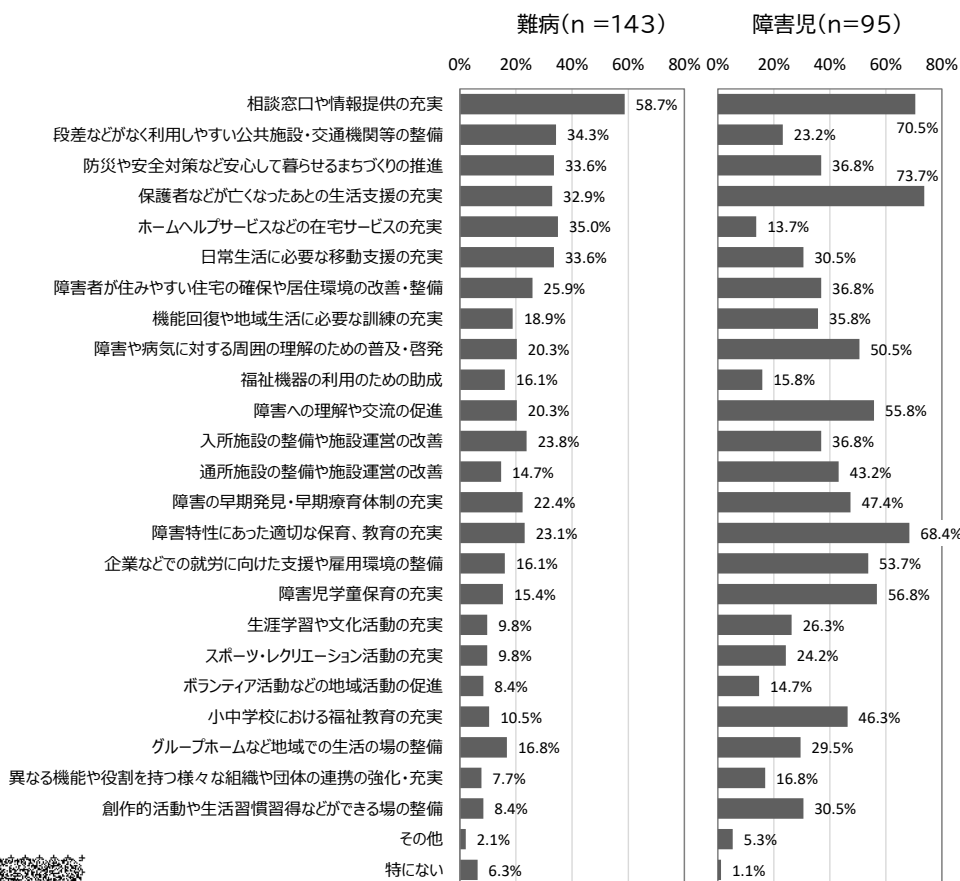
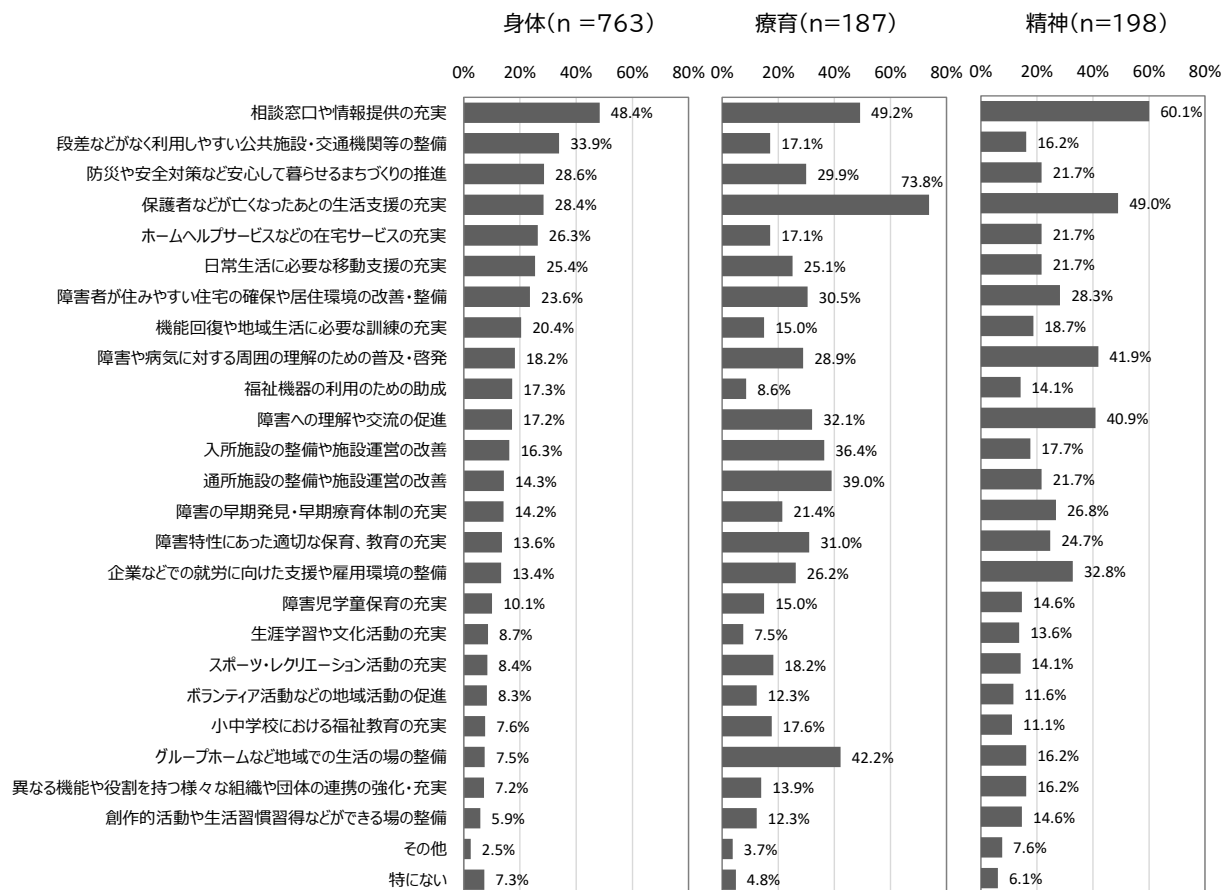


(8) 障害者施策全般について

① 暮らしやすいまちづくりに必要なこと

共通して多くあげられているのは「相談窓口や情報提供の充実」と「保護者などが亡くなったあとの生活支援の充実」で、ほとんどすべての対象者が1位または2位にあげています。





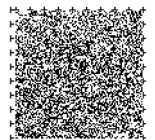
5. 事業所の状況

(1) 実施事業について

事業所あたりの実施事業の定員又は1日あたりの提供可能人数については、「児童発達支援」が13.1人、「共同生活援助」が15.8人、「放課後等デイサービス」が11.3人などとなり、3年前の調査と比較すると「児童発達支援」は1.6倍、「共同生活援助」は1.5倍、「放課後等デイサービス」は1.2倍となっています。

事業所あたりの1日の平均利用人数については、「就労移行支援」が9.9人、「児童発達支援」が7.9人、「共同生活援助」が13.6人、「生活介護」が21.9人などとなり、3年前の調査と比較すると「就労移行支援」は2倍、「児童発達支援」は1.6倍、「共同生活援助」は1.4倍、「生活介護」は0.8倍となっています。

提供中または提供予定サービス		回答数	定員又は1日あたりの提供可能人数(人)			1日あたりの平均利用人数(人)		
			総数	事業所あたりの平均		総数	事業所あたりの平均	
				参考H29	参考H29		参考H29	
障害福祉サービス	1 居宅介護	7	41.0	5.9	—	13.0	1.9	—
	2 重度訪問介護	6	29.0	4.8	—	3.0	0.5	—
	3 同行援護	3	3.5	1.2	—	1.1	0.4	—
	4 行動援護	0	—	—	—	—	—	—
	5 重度障害者等包括支援	0	—	—	—	—	—	—
	6 短期入所	3	16.0	5.3	7.5	6.9	2.3	3.6
	7 療養介護	0	0.0	—	—	0.0	—	—
	8 生活介護	14	357.0	25.5	30.8	306.9	21.9	27.5
	9 施設入所支援	1	80.0	80.0	80.0	78.6	78.6	76.9
	10 自立生活援助	0	—	—	—	—	—	—
	11 共同生活援助	8	126.0	15.8	10.5	108.7	13.6	9.9
	12 自立訓練	1	12.0	12.0	12.0	11.2	11.2	12.0
	13 就労移行支援	6	68.0	11.3	9.6	59.5	9.9	4.9
	14 就労継続支援A型	0	0.0	—	—	0.0	—	—
	15 就労継続支援B型	15	321.0	21.4	22.0	212.0	14.1	17.8
	16 就労定着支援	4	10.0	2.5	—	12.1	3.0	—
通所支援	17 児童発達支援	7	92.0	13.1	8.2	55.0	7.9	5.0
	18 居宅訪問型児童発達支援	0	0.0	—	—	0.0	—	—
	19 医療型児童発達支援	0	0.0	—	—	0.0	—	—
	20 放課後等デイサービス	16	180.0	11.3	9.1	141.5	8.8	7.5
	21 保育所等訪問支援	1	1.0	1.0	—	0.1	0.1	—
相談支援	22 計画相談支援	9	—	—	—	—	—	—
	23 障害児相談支援	7	—	—	—	—	—	—
	24 地域移行支援	1	—	—	—	—	—	—
	25 地域定着支援	1	—	—	—	—	—	—
	26 障害者相談支援事業(委託事業)	5	—	—	—	—	—	—
	27 障害者就労支援センター(委託事業)	1	—	—	—	—	—	—
その他	28 移動支援事業	2	1.0	0.5	—	1.0	0.5	—
	29 地域活動支援センター事業	2	46.0	23.0	20.0	28.6	14.3	16.0
	30 日中一時支援事業	5	30.0	6.0	—	6.5	1.3	—
	31 訪問入浴サービス事業	1	2.0	2.0	—	1.2	1.2	—



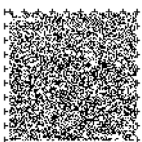
(2)利用者確保について

利用者確保状況を3年前の調査と比較すると、「変わらない」が51件、61.4%と最も多く、次いで「不明」が18件、21.7%、「困難になった」が5件、6.0%、「容易になった」が4件、4.8%などとなっています。

さらに回答を提供中または提供予定のサービスの種類ごとにみると、「容易になった」の回答は、「放課後等デイサービス」が18.8%(3件)、「重度訪問介護」が16.7%(1件)、「居宅介護」と「児童発達支援」がともに14.3%(1件)となっており、「困難になった」の回答は、「就労定着支援」が25.0%(1件)、「就労継続支援 B 型」が13.3%(2件)、「放課後等デイサービス」が12.5%(2件)、「共同生活援助」が同じく12.5%(1件)となっています。

項目	回答数	構成比
1 容易になった	4	4.8%
2 変わらない	51	61.4%
3 困難になった	5	6.0%
4 不明	18	21.7%
5 無回答	5	6.0%
合計	83	100.0%

提供中または提供予定サービス	回答数	容易になった	変わらない	困難になった	不明	無回答	
障害福祉サービス	居宅介護	7	14.3%	71.4%	0.0%	14.3%	0.0%
	重度訪問介護	6	16.7%	66.7%	0.0%	16.7%	0.0%
	同行援護	3	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	行動援護	0	-	-	-	-	-
	重度障害者等包括支援	0	-	-	-	-	-
	短期入所	3	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%
	療養介護	0	-	-	-	-	-
	生活介護	14	0.0%	78.6%	7.1%	14.3%	0.0%
	施設入所支援	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	自立生活援助	0	-	-	-	-	-
	共同生活援助	8	0.0%	62.5%	12.5%	12.5%	12.5%
	自立訓練	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	就労移行支援	6	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	就労継続支援 A 型	0	-	-	-	-	-
	就労継続支援 B 型	15	0.0%	66.7%	13.3%	13.3%	6.7%
就労定着支援	4	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	
通所支援 障害児	児童発達支援	7	14.3%	57.1%	0.0%	14.3%	14.3%
	居宅訪問型児童発達支援	0	-	-	-	-	-
	医療型児童発達支援	0	-	-	-	-	-
	放課後等デイサービス	16	18.8%	31.3%	12.5%	31.3%	6.3%
	保育所等訪問支援	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
相談支援	計画相談支援	9	0.0%	55.6%	0.0%	33.3%	11.1%
	障害児相談支援	7	0.0%	42.9%	0.0%	57.1%	0.0%
	地域移行支援	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	地域定着支援	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	障害者相談支援事業（委託事業）	5	0.0%	40.0%	0.0%	60.0%	0.0%
	障害者就労支援センター（委託事業）	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	移動支援事業	2	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	地域活動支援センター事業	2	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	日中一時支援事業	5	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	訪問入浴サービス事業	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%



(3)職員等について

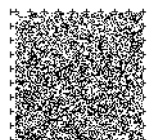
① 職員体制について

常勤職員と非常勤職員を合わせた従業員数については、83の事業所の中で「6～10人」が28.9%と最も多く、次いで「1～5人」が19.3%、「11～15人」が16.9%などとなっています。

常勤職員に限ると、「専従」、「兼務」とも「1～5人」が5割を超えて最も多く、非常勤職員については、「専従」では「1～5人」、「兼務」では「0人」が最も多くなっています。

人数	従業員数 (A+B)	常勤職員 (A)		非常勤職員 (B)	
		専従	兼務	専従	兼務
0人	1.2%	26.5%	28.9%	28.9%	65.1%
1～5人	19.3%	54.2%	60.2%	30.1%	24.1%
6～10人	28.9%	10.8%	6.0%	21.7%	4.8%
11～15人	16.9%	3.6%	2.4%	12.0%	2.4%
16～20人	12.0%	4.8%	0.0%	4.8%	3.6%
21～25人	9.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
26～30人	6.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%
31人～	6.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

職員の割合については、常勤職員が45.2%、非常勤職員が54.8%となっており、3年前の調査と比較すると、常勤職員の割合は1.3倍となっています。



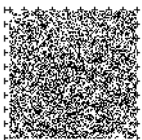
② 従業員の過不足について

従業員の過不足について、全体では「やや不足」が54.2%と最も多く、次いで「適当」が36.1%となっています。

さらに回答を提供中または提供予定のサービスの種類ごとにみると、「過剰」の回答が「就労継続支援 B 型」で13.3%(2件)、「生活介護」で7.1%(1件)あるものの、全体としては「やや不足」、「非常に不足」の回答が多く、「居宅介護」、「重度訪問介護」、「同行援護」、「短期入所」、「施設入所支援」、「地域移行支援」、「地域定着支援」、「障害者就労支援センター(委託事業)」、「移動支援事業」では両者を合わせた回答が100%になっています。

項目	回答数	構成比
1 過剰	2	2.4%
2 適当	30	36.1%
3 やや不足	45	54.2%
4 非常に不足	6	7.2%
合計	83	100.0%

提供中または提供予定サービス		回答数	過剰	適当	やや不足	非常に不足	「やや不足」 + 「非常に不足」
障害福祉サービス	居宅介護	7	0.0%	0.0%	85.7%	14.3%	100.0%
	重度訪問介護	6	0.0%	0.0%	83.3%	16.7%	100.0%
	同行援護	3	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	100.0%
	行動援護	0	—	—	—	—	—
	重度障害者等包括支援	0	—	—	—	—	—
	短期入所	3	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	療養介護	0	—	—	—	—	—
	生活介護	14	7.1%	35.7%	57.1%	0.0%	57.1%
	施設入所支援	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	自立生活援助	0	—	—	—	—	—
	共同生活援助	8	0.0%	37.5%	50.0%	12.5%	62.5%
	自立訓練	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	就労移行支援	6	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	33.3%
	就労継続支援 A 型	0	—	—	—	—	—
	就労継続支援 B 型	15	13.3%	46.7%	40.0%	0.0%	40.0%
	就労定着支援	4	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
通所支援	児童発達支援	7	0.0%	28.6%	57.1%	14.3%	71.4%
	居宅訪問型児童発達支援	0	—	—	—	—	—
	医療型児童発達支援	0	—	—	—	—	—
	放課後等デイサービス	16	0.0%	31.3%	56.3%	12.5%	68.8%
	保育所等訪問支援	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
相談支援	計画相談支援	9	0.0%	55.6%	33.3%	11.1%	44.4%
	障害児相談支援	7	0.0%	42.9%	42.9%	14.3%	57.1%
	地域移行支援	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	地域定着支援	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	障害者相談支援事業(委託事業)	5	0.0%	40.0%	40.0%	20.0%	60.0%
	障害者就労支援センター(委託事業)	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
その他	移動支援事業	2	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	地域活動支援センター事業	2	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%
	日中一時支援事業	5	0.0%	60.0%	40.0%	0.0%	40.0%
	訪問入浴サービス事業	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%



(4)事業運営について

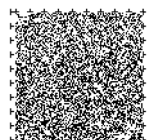
令和3～5年度の事業運営の見込については、「現状維持」が72.6%と最も多く、次いで「拡大」が23.8%となっています。「拡大」の主な内容としては、「グループホーム」が6件、「相談支援事業所」、「短期入所(ショートステイ)」、「児童発達支援」がそれぞれ2件挙げられています。

	項目	回答数	構成比
1	拡大	20	23.8%
2	現状維持	61	72.6%
3	縮小	3	3.6%
	合計	84	100.0%

(5)災害・緊急時の対応について

計画している災害時の対策については、「非常時の連絡体制(従業員)を確保している」が88.0%と最も多く、次いで「防災訓練を実施している」が85.5%、「災害時の備蓄対策をしている」が71.1%などとなっています。

	項目	回答数	比率
1	災害時の備蓄対策をしている	59	71.1%
2	施設の耐震対策(ガラスの飛散防止・棚類の転倒防止など)を実施している	47	56.6%
3	防災訓練などで近隣の住民組織(町内会、自主防災組織)と連携している	9	10.8%
4	防災訓練を実施している	71	85.5%
5	福祉避難所の指定を受けている	18	21.7%
6	事業継続計画(BCP)を作成している	8	9.6%
7	非常時の連絡体制(従業員)を確保している	73	88.0%
8	非常時の連絡体制(利用者・保護者)を確保している	46	55.4%
9	その他	1	1.2%
10	特に何もしていない	3	3.6%
	回答者数	83	



(6)地域生活支援拠点等に必要と思われる機能について

地域生活支援拠点等の整備にあたり、特に必要と思われる機能については、「相談」が77.1%と最も多く、次いで「緊急時の受け入れ・対応」が63.9%、「地域の体制づくり」が61.4%、「専門的人材の確保・養成」が54.2%などとなっています。

項目		回答数	比率
1	相談	64	77.1%
2	緊急時の受け入れ・対応	53	63.9%
3	体験の機会・場	8	9.6%
4	専門的人材の確保・養成	45	54.2%
5	地域の体制づくり	51	61.4%
回答者数		83	

利用者に緊急事態が生じたために、事業所として対応を行ったことがあるかについては、「ある」が19.3%、「ない」が79.5%となっています。

項目		回答数	構成比
1	ある	16	19.3%
2	ない	66	79.5%
	無回答	1	1.2%
合計		83	100.0%

(7)障害福祉行政や制度全般についてのご意見・ご要望

障害福祉行政や制度全般についての意見・要望では、報酬や委託額に関するものが最も多くなっています。

また、制度や資格要件のわかりにくさを訴えるもの、研修方法を含む情報提供に関するもの、介護保険との関係・連携に関するものなども複数挙げられています。

